

平成28年度

(平成27年度実績)

清 掃 事 業 概 要

常滑市環境経済部生活環境課

目 次

1. 常滑市の概要	2
(1) 沿革	2
(2) 市勢	2
2. 清掃事業の沿革	3
3. 事務分掌及び職員状況	5
(1) 事務分掌	5
(2) 職員状況	5
4. 清掃施設	6
(1) 一般廃棄物最終処分場（埋立処理施設）	6
(2) 常滑武豊衛生組合	6
(3) 中部知多衛生組合	8
(4) 知多南部広域環境組合	8
5. 予算及び決算	9
(1) 平成 28 年度予算	9
(2) 平成 27 年度決算	10
6. ごみ処理事業	12
(1) 分別収集 4 大区分 17 分別	12
(2) 持込ごみ（自己搬入、許可業者）	13
(3) ごみ収集状況	16
7. ごみ減量化推進事業	17
(1) ごみの分別収集	17
(2) 指定ごみ袋制（もえるごみ）	19
(3) 家庭ごみ有料化	19
(4) 資源ごみ回収団体報奨金制度	19
(5) 生ごみ減容機器設置報奨金制度	19
(6) アスパの無料配布	21
(7) 不用品登録制度	21
(8) 常滑市公共施設養子縁組制度（アダプト・プログラム）	21
(9) 資源回収ステーションでの資源回収	21
8. し尿処理事業	23

1. 常滑市の概要

(1) 沿革

本市は昭和 29 年 4 月 1 日、常滑町、鬼崎町、西浦町、大野町及び三和村の 4 町 1 村が合併して誕生しました。

その後、南部に隣接した小鈴谷町のうち、大谷、小鈴谷、広目及び坂井の 4 地区が昭和 32 年 3 月 31 日に市域に加わり、現在の常滑市となりました。

以前の歴史を探ると、昔、漁労の民が海岸沿いに、あるいは海を渡って当地に住みついたと想像されます。平安時代後期の和名抄には知多贄代郷の地と記されており、永正 4 年（1507 年）の宗長宇津山記には「伊勢の国多気より大湊に出で、尾張の国知多郡常滑という津に渡る」とあります。戦国時代を経て江戸時代には尾張藩の治下であり、維新後は名古屋藩、額田県そして愛知県に属しました。

本市の地名「常滑」については、万葉集にも用例があり、「常」は床の義をとり、「滑」は滑らかなの義にとるのが妥当であるとされています。古くから、当地は粘土層の露出が多く、その性質は滑らかになっており、この粘土層全体をも「とこなめ」と呼ぶ習俗を生んだものとされています。

(2) 市勢

常滑市役所

所在地	常滑市新開町 4 丁目 1 番地
位置	東経 136 度 50 分 北緯 34 度 53 分
面積	55.89km ² (H28. 4. 1 現在) 〔東西 6.0km〕 〔南北 15.0km〕
世帯及び人口	世帯 23,430 世帯 人口 58,355 人 (H28. 3. 31 現在)

2. 清掃事業の沿革

- S29. 4. 1 ごみ収集運搬杉江常利氏に委託
- 29. 7. 1 多屋・西之口地区のごみ収集運搬を浅野倉市氏に委託
(～S31. 3. 31)
- 30. 7. 26 大野地区のごみ収集運搬を竹内丈平氏に委託
(～S31. 7. 25)
- 30. 7. 27 し尿汲取りを業者(竹内丈平氏、平村圭正氏)に委託
- 31. 4. 1 多屋・西之口地区のごみ収集運搬を伊藤幾之助氏に委託
- 31. 5. 1 大野地区のごみ収集運搬を皆川庄一氏に委託
- 31. 5. 1 し尿汲取り業者を竹内丈平氏から皆川庄一氏に変更
- 32. 4. 1 市内全域のごみ収集運搬を杉江氏一社に委託
- 33. し尿収集運搬にバキューム車を導入
- 36. 7. 24 中部知多衛生組合発足
- 37. 9. 11 常滑武豊衛生組合発足
- 38. 6. 30 ごみ処理場竣工
(自然通風式及び強制通風式固定バッチ炉 30 t / 8 H × 1 基)
- 38. 9. 10 し尿処理場竣工(135 キロリットル/24H 乙槽加温式消化法)
- 43. 11. 30 ごみ処理場増設工事竣工(5 t / 8 H × 2 基)
- 49. 3. 15 ごみ処理場竣工(全連続燃焼式機械炉 75 t / 24H × 2 基)
- 49. 3. 15 し尿処理場竣工(200 キロリットル/24H 湿式酸化方式)
- 49. 10. 31 ごみ処理場(30 t / 8 H × 1 基)撤去完了
- 51. 3. 31 ごみ処理場(5 t / 8 H × 2 基)撤去完了
- 53. 12. 1 ごみ収集用紙袋の斡旋事業を常滑市農協に委託
- 59. 4. 一般廃棄物最終処分場(樽水蓮ヶ池地内)供用開始
(埋立容量 70,000m³ 埋立期間 5 年)
- 61. 2. 28 し尿処理場新築工事竣工(220 キロリットル/24H 低希釈二段活性汚泥法+高度処理)
- H 1. 3. 25 粗大ごみ処理施設竣工(回転式横型破碎機)
- 2. 2. 28 ごみ処理施設竣工(全連続燃焼式機械炉 75 t / 24H × 2 基)
- 2. 4. 1 ごみ処理場施設名称をクリーンセンター常武とする。
- 3. 3. 20 常滑市一般廃棄物最終処分場(樽水奥平地内)竣工
- 4. 4. 1 可燃性粗大ごみ切断機稼動(切断式破碎機・ウイング刃付)
- 5. 5. 1 生ごみ減容機器設置報奨金制度スタート
- 5. 11. 1 ごみの分別収集大野地区でスタート
- 6. 4. 1 ごみ処理手数料の徴収施行(事業系一般廃棄物 60 円/10kg)
- 6. 8. 31 資源物ストックヤード(舗装工事)竣工
- 8. 3. 31 資源物ストックヤード(上屋・休憩室)竣工

- H 8.12. 1 生ごみ減容機器設置報奨金対象機器に電動式生ごみ処理機を追加
- 9. 1.13 アルミスチール容器、無色茶色その他容器の保管施設として厚生省の指定を受ける（クリーンセンターストックヤード）
- 10.10. 7 ごみの分別収集市内全地区で実施
- 11.10.18 ペットボトル専用ストックヤード竣工
- 11.11. 1 ペットボトルの分別収集市内全地区でスタート
- 12. 3.25 クリーンセンター常武ダイオキシン類抑制恒久削減対策整備事業として高度排ガス処理施設及び灰固形化施設竣工
- 12.10. 2 指定ごみ袋制（もえるごみ）市内全地区でスタート
- 14. 4. 1 常滑武豊衛生組合手数料条例の改正（事業系一般廃棄物 100 円／10kg）
- 17.11. 1 常滑市公共施設養子縁組制度（アダプト・プログラム）スタート
- 18. 2. 1 プラスチック製容器包装、紙製容器包装の分別収集市内全地区でスタート
- 21. 2. 1 市内 12 店舗でレジ袋有料化スタート
- 22. 4. 1 知多南部広域環境組合発足
- 23. 7. 1 常滑武豊衛生組合手数料条例の改正（事業系一般廃棄物 130 円／10kg）
- 23.12. 1 資源回収ステーション開設（常滑市新開町 2 丁目地内）
- 24. 3.16 常滑市ごみ減量化推進計画 2012 策定
- 24. 4. 1 生ごみ減容機器設置報奨金対象機器に EM ぼかし容器を追加し、交付金額、交付限度額及び台数を変更
- 24.10. 1 家庭ごみ有料化スタート
- 25. 5. 1 資源回収ステーションで小型家電の回収を開始
- 25. 9. 1 資源回収ステーションで家庭用パソコンの回収を開始
- 26. 4. 1 特小サイズ（10 リットル）の指定ごみ袋の販売開始
小型家電回収 BOX を市役所に設置
- 26.12. 1 資源回収ステーション移設（常滑市新開町 6 丁目地内）、回収品目を追加（金属製粗大ごみ、食用油、鉱物油、バッテリー）
- 27. 4. 1 家庭系一般廃棄物収集運搬許可業の運用開始
- 27. 6. 1 小型家電回収 BOX を青海・南陵公民館、市民交流センターに設置
- 27. 7. 1 刈草・剪定枝の分別収集を開始（7～12 月の 6 ヶ月間実施）
- 28. 1. 1 生ごみ減容機器設置報奨金対象機器にキエーロを追加

3. 事務分掌及び職員状況

(1) 事務分掌

生活環境課

環境衛生チーム	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物処理対策の企画及び調整に関する事。 ・一般廃棄物の処理に関する事。 ・廃棄物の使用料及び手数料に関する事。 ・し尿の処理に関する事。 ・浄化槽の設置及び管理指導に関する事。 ・火葬場の管理及び墓地（高坂墓園を除く。）に関する事。 ・狂犬病予防及び畜犬登録に関する事。 ・犬及び猫の死体処理並びにそ族、昆虫等の駆除に関する事。 ・中部知多衛生組合、常滑武豊衛生組合及び知多南部広域環境組合との連絡調整に関する事。 ・環境美化に関する事。 ・専用水道及び簡易専用水道等の衛生に関する事。 ・ごみの減量化及び資源化に係る施策の実施並びに思想の普及及び啓発に関する事。
---------	---

環境保全チーム	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全対策の企画及び調整に関する事。 ・公害の調査及び測定に関する事。 ・公害防止協定に関する事。 ・公害関係法等に基づく特定工場の届出の受理及び調査確認に関する事。 ・公害防除施設整備資金の融資に関する事。 ・生活排水対策の普及及び啓発に関する事。 ・生活環境の苦情相談に関する事。 ・再生可能エネルギーの普及及び啓発に関する事。 ・空き地の適正な管理指導に関する事。
---------	---

(2) 職員状況 (H27.4.1 現在)

・生活環境課

課長、課長補佐 1人、主査 1人、主事 5人、主事（再任用）1人

・派遣

中部知多衛生組合 場長（課付課長）、主査 1人

知多南部広域環境組合 業務課長（課付課長）

4. 清掃施設

(1) 一般廃棄物最終処分場（埋立処理施設）

所在地	常滑市樽水字奥平地内 (TEL 0569-34-9250)
	平成2年7月着工
	平成3年3月竣工
	平成3年度使用開始
開発面積	25,500㎡
面積	18,000㎡
容量	95,500m ³
残余容量	34,756m ³ (H28.4.1現在)
埋立工法	サンドイッチ工法 準好気性埋立
埋立予定期間	平成39年3月まで
汚水処理能力	80m ³ /日
汚水処理方法	接触バッキ⇒凝集沈澱⇒砂ろ過⇒活性炭吸着
事業費	元年度(整備計画) 22,594千円
	2年度(実施) 724,441千円

日常生活より排出された不燃ごみ（陶器、ガラス類など）は、この施設で埋立処分します。処分場から浸出する汚水は、浸出水処理施設で水質汚濁の原因とならないよう処理します。

(2) 常滑武豊衛生組合

クリーンセンター常武（施設名称）

所在地 〒470-2301 知多郡武豊町字壱町田 27 番地
(TEL 0569-72-0530)

敷地面積	約21,360㎡
ごみ処理施設	約15,510㎡
粗大ごみ施設	約3,260㎡
ストックヤード	約1,250㎡
ストックヤード	約1,340㎡(ペットボトル専用)
経費の分担	均等割 1/10 人口割 4/10 投入割 5/10
受入区域	常滑市、武豊町
職員構成	41名 内訳 組合職員 4名
(H28.4.1現在)	臨時職員 2名
	委託職員 35名

① ごみ処理施設（焼却施設）

委託収集、持込及び破碎処理施設から送り込まれた可燃物はこの施設で焼却処理します。焼却した灰は埋立処分します。

型 式	全連続燃焼式機械炉(三菱マルチンストーカ炉)
処理能力	150 t / 24H (75 t / 24H × 2基)
ばい煙処理	反応集塵装置 (バグフィルタ方式) × 2基
事業費	3, 475, 998千円
工 期	昭和62年6月22日 着工 平成2年2月28日 竣工

※ダイオキシン類抑制恒久削減対策整備事業

[1] 高度排ガス処理施設

事業費	572, 250千円
工 期	平成11年6月2日 着工 平成12年3月25日 竣工

[2] 灰固形化処理施設

事業費	619, 500千円
工 期	平成11年6月2日 着工 平成12年3月25日 竣工

② 粗大ごみ処理施設（破碎処理施設）

委託収集、持込された不燃物（直接埋立するごみを除く）は、この施設で破碎処理します。破碎した不燃物は、可燃物・不燃物・プラスチック類・鉄くずに選別し、可燃物・プラスチック類は焼却施設で焼却、不燃物は埋立処分、鉄くずは売却処分します。

型 式	併用施設(回転式横型破碎機 三菱シュレッダ)
処理能力	25 t / 5 H × 1基
事業費	900, 887千円
工 期	昭和63年6月2日 着工 平成元年3月25日 竣工

③ 可燃性粗大ごみ切断機

型 式	剪断式破碎機・ウイング刃付
処理能力	20 t / 5 H
事業費	106, 399千円
工 期	平成3年9月～平成4年3月

④ スtockヤード

面積 1, 250 m²
事業費 104, 221 千円 舗装工事 21, 960 千円
設備工事 21, 079 千円
建屋工事 61, 182 千円
竣工 (造 成) 平成6年8月31日
(プレス等) 平成8年3月31日
(上屋・休憩室) 平成8年12月10日

⑤ スtockヤード (ペットボトル専用)

面積 約 1, 340 m²
事業費 58, 275 千円
竣工 平成11年10月8日

(3) 中部知多衛生組合

所在地 〒470-2301 知多郡武豊町字老町田 90 番地の 10
(TEL 0569-72-0876)

敷地面積 17, 359 m²
建築面積 3, 211 m²
分担率 投入割 10/10

① し尿処理施設

型式 低希釈二段活性汚泥法+高度処理 (凝沈、ガソ、砂ろ過)
処理能力 220kl/日

生し尿	150 kl/日
浄化槽汚泥	70 kl/日

着工 昭和58年8月
竣工 昭和61年2月
事業費 2, 304, 278 千円
受入区域 半田市、常滑市、武豊町

(4) 知多南部広域環境組合

所在地 〒470-2392 知多郡武豊町字長尾山 2 番地 (武豊町役場内)
(TEL 0569-84-1007)

構成市町 半田市、常滑市、南知多町、美浜町、武豊町
共同業務 ごみ焼却施設、ごみ中継施設及び粗大・不燃ごみ処理施設の
設置及び管理
分担率 施設設置 均等割 10/100 人口割 90/100
施設管理 均等割 10/100 人口割 40/100 搬入量割 50/100

5. 予算及び決算

(1) 平成 28 年度予算

歳出	1,122,013千円
I 清掃総務費	57,688千円
1. 人件費	54,419千円
2. 清掃総務事務費	3,153千円
1) 清掃総務事務費	3,153 千円
3. 負担金	116千円
1) 全国都市清掃会議負担金	92 千円
2) ごみゼロ社会推進あいち県民会議負担金	24 千円
II 塵芥処理費	871,093千円
1. ごみ処理事業費	116,678千円
1) ごみ収集運搬委託料	106,294 千円
2) 刈草・剪定枝処理委託料	10,384 千円
2. 資源物等回収事業費	99,237千円
1) 資源物等回収事業費	59,842 千円
2) プラスチック容器包装資源化事業費	39,395 千円
3. 公共施設の環境美化事業費	195千円
1) 公共施設の環境美化事業費	195 千円
4. ごみ減量化推進事業費	78,281千円
1) 不法投棄対策事業費	4,809 千円
2) 資源物回収ステーション運営費	31,461 千円
3) 生ごみ減量化推進費	2,733 千円
4) 啓発活動費	1,552 千円
5) 指定ごみ袋作成販売費	32,762 千円
6) リユース推進事業費	104 千円
7) 刈草・剪定枝資源化事業費	4,860 千円
5. ごみ処理基本計画策定事業費	4,000千円
1) ごみ処理基本計画策定事業費	4,000 千円
6. ごみ処理管理費	19,380千円
1) ごみ集積場維持管理等経費	2,199 千円
2) 最終処分場維持管理費	17,181 千円
7. ごみ減量化推進基金積立金	86,801千円
1) ごみ減量化推進基金積立金	86,801 千円

8. 負担金	466,521千円
1) 常滑武豊衛生組合分担金	432,122千円
2) 知多南部広域環境組合分担金	34,399千円

Ⅲ し尿処理費	193,232千円
1. し尿処理事業費	40,079千円
1) し尿収集運搬委託料	40,079千円
2. し尿処理管理費	1,871千円
1) 汲取券取扱手数料	1,588千円
2) し尿処理諸経費	283千円
3. 負担金	193,295千円
1) 中部知多衛生組合分担金	136,596千円
2) 愛知県合併処理浄化槽普及促進協議会負担金	23千円
3) 中部知多衛生組合焼却灰処分費負担金	2,676千円
4. 補助金	11,987千円
1) 合併処理浄化槽設置費補助金	11,987千円

(2) 平成27年度決算

歳出	1,169,169千円
-----------	--------------------

I 清掃総務費	57,117千円
1. 人件費	55,033千円
2. 清掃総務事務費	1,968千円
1) 清掃総務事務費	1,968千円
3. 負担金	116千円
1) 全国都市清掃会議負担金	92千円
2) ごみゼロ社会推進あいち県民会議負担金	24千円

Ⅱ 塵芥処理費	939,533千円
1. ごみ処理事業費	115,634千円
1) ごみ収集運搬委託料	106,278千円
2) 刈草・剪定枝処理委託料	9,356千円
2. 資源物等回収事業費	98,731千円
1) 資源物等回収事業費	60,183千円
2) プラスチック容器包装資源化事業費	38,548千円
3. 公共施設の環境美化事業費	136千円
1) 公共施設の環境美化事業費	136千円

4. ごみ減量化推進事業費	47,868千円
1) 不法投棄対策事業費	2,513 千円
2) 資源物回収ステーション運営費	9,399 千円
3) 生ごみ減量化推進費	1,637 千円
4) 啓発活動費	1,568 千円
5) 家庭ごみ有料化事業費	28,197 千円
6) リユース推進事業費	79 千円
7) 刈草・剪定枝資源化事業費	4,475 千円
5. ごみ処理管理費	26,772千円
1) ごみ集積場維持管理等経費	1,933 千円
2) 最終処分場維持管理費	15,162 千円
3) 最終処分場排水施設流入ゲート 取替工事費	9,677 千円
6. ごみ減量化推進基金積立金	86,016千円
1) ごみ減量化推進基金積立金	86,016 千円
7. 負担金	564,376千円
1) 常滑武豊衛生組合分担金	548,562 千円
2) 知多南部広域環境組合分担金	15,814 千円

Ⅲ し尿処理費	172,519千円
1. し尿処理事業費	42,960千円
1) し尿収集運搬委託料	42,960 千円
2. し尿処理管理費	1,727千円
1) 汲取券取扱手数料	1,449 千円
2) し尿処理諸経費	278 千円
3. 負担金	127,832千円
1) 中部知多衛生組合分担金	125,050 千円
2) 中部知多衛生組合焼却灰処分費負担金	2,782 千円

6. ごみ処理事業

(1) 分別収集 4大区分 18分別

4大区分	I もえるごみ	II もえないごみ	III 資源物	IV 粗大ごみ
18分別	①もえるごみ	②もえないごみ	③アルミ缶 ④スチール缶 ⑤茶色びん ⑥無色透明びん ⑦その他びん ⑧生きびん ⑨新聞・折込みチラシ ⑩雑誌・本・雑がみ	⑪ダンボール ⑫紙パック ⑬布類 ⑭ペットボトル ⑮プラスチック製容器包装 ⑯紙製容器包装 ⑰刈草・剪定枝

① 家庭系ごみ収集方式・収集回数

もえるごみ	ステーション方式	週2回
プラスチック製容器包装	ステーション方式	週1回
もえないごみ	コンテナボックスによるステーション方式	月2回
資源物	コンテナボックス等によるステーション方式	月2回
刈草・剪定枝	ステーション方式	月1回

② 委託収集（家庭系ごみ）

もえるごみ（週2回）

月・木 地区	矢田、久米、青海山、榎戸、多屋、奥条、市場、山方、保示、熊野、苧屋、小鈴谷、広目、坂井
火・金 地区	前山、石瀬、宮山、小倉、大野、西之口、蒲池、北条、瀬木、樽水、西阿野、古場、桧原、大谷

プラスチック製容器包装（週1回）

水	矢田、久米、前山、石瀬、宮山、青海山、小倉、大野、西之口、蒲池、榎戸、多屋、北条、瀬木、奥条
木	樽水、西阿野、熊野、古場、桧原、苧屋
金	市場、山方、保示、大谷、小鈴谷、広目、坂井

もえないごみ・資源物（月2回）

	第1・3曜日	第2・4曜日
月	矢田、久米、前山	奥条
火	蒲池、瀬木	北条
水	樽水、西阿野、熊野、 古場、桧原、苅屋	市場、山方、保示、大谷、 小鈴谷、広目、坂井
木	小倉、大野	石瀬、宮山、青海山、西之口
金	榎戸	多屋

刈草・剪定枝（月1回・7～12月）

	月曜日	木曜日
第1週	樽水、西阿野、熊野、古場、 桧原、苅屋	矢田、久米、前山、奥条
第2週	市場、山方、保示、大谷、 小鈴谷、広目、坂井	蒲池、瀬木
第3週	石瀬、宮山、青海山、 小倉、大野、西之口	北条
第4週	榎戸、多屋	

収集車両及び作業人員

H28. 4. 1 現在

車両区分	最大積載量	車両台数	作業人員
プレスバック	2. 0	9	} 17人
プレスバック	2. 2	2	
ダンプ車	2. 0	2	
軽四ダンプ車	0. 35	1	
平ボディトラック	1. 0	1	
平ボディトラック	1. 5	1	
平ボディトラック	2. 0	1	

(2) 持込ごみ（自己搬入、許可業者）

① 常滑武豊衛生組合（クリーンセンター常武）

【搬入できるもの】

- ・粗大ごみ、引越・大掃除等に出される家庭系ごみ、家庭用パソコン
- ・商店、工場、事務所、飲食店から出る事業系一般廃棄物

※クリーンセンター常武の受入基準に適合しないものは搬入不可

【処理手数料】

- ・家庭系一般廃棄物：無料
- ・事業系一般廃棄物：130円／10kg

【搬入受付時間】

- ・月～金曜日 8:30～11:30、13:00～16:00
- ・土曜日 8:30～11:30（事業系一般廃棄物は平日のみ搬入可能）
- ・第3土曜日・日曜日・年末年始は休み

② 一般廃棄物最終処分場

【搬入できるもの】

家庭から出る土砂、コンクリートガラ、陶器、ガラスなど

※事業系廃棄物の受入はしていません。

【受入時間】

- ・水・土曜日 9:00～11:30、13:00～15:30
- ・祝日・年末年始は休み

※搬入前に市生活環境課で申請し、許可証をとってください。

③ 資源回収ステーション(平成23年12月10日開設、平成26年12月1日移設)

【搬入できるもの】

資源物、もえないごみ、陶器・ガラス類、家庭用パソコン、プラスチック製容器包装、家電製品(木製・布製の家電、家電4品目を除く)、粗大ごみ(金属製)、食用油、鉱物油(エンジンオイル)、バッテリー

【受入時間】

- ・金・土・日・月・火曜日 8:30～11:30
- ・年末年始は休み

④ 家庭系一般廃棄物収集運搬許可業者

- ・市の許可を受けた収集運搬業者に直接依頼

許可業者一覧（5社）

H28.4.1 現在／50音順

業者名	所在地	電話番号
(株) テクア	常滑市	0569-35-3817
(社) 常滑市シルバー人材センター	常滑市	0569-89-7722
中野建材	常滑市	0569-34-4968
(有) マルハチ	常滑市	0569-42-2976
(有) 藁重紙プレスセンター	常滑市	0569-43-4135

⑤ 事業系一般廃棄物収集運搬許可業者

- ・クリーンセンター常武に自己搬入するか、市の許可を受けた収集運搬業者に直接依頼

許可業者一覧 (28社)

H28.4.1 現在 / 50音順

業 者 名	所在地	電話番号
(株) あおき環境開発	武 裕 町	0569-27-5436
(株) あおき造園土木	半 田 市	0569-27-5856
(株) アグメント	阿久比町	0569-48-3594
市田建設 (株)	常 滑 市	0569-34-6644
(有)伊藤運送	常 滑 市	0569-43-8010
岩田商店	常 滑 市	0569-34-7043
(有) ウィックス	美 浜 町	0569-87-0158
(株) 榊 原 環 境	半 田 市	0569-21-4885
サンエイ (株)	刈 谷 市	0566-38-7500
サンスイサービス (株)	名古屋市	052-622-0947
(有) シービック	美 浜 町	0569-87-3131
(有) 知多ホーム	常 滑 市	0569-34-8187
中部資材 (株)	名古屋市	052-652-6272
(株) テクア	常 滑 市	0569-35-3817
トーエイ (株)	東 浦 町	0562-83-3880
(公社) 常滑市シルバー人材センター	常 滑 市	0569-89-7722
(株) 西山商店	名古屋市	052-692-2393
福田三商 (株)	名古屋市	052-825-2111
(株) 富士商行	春日井市	0568-82-0789
ホームックス(株)	豊 田 市	0565-33-2468
(有) 丸直運送	常 滑 市	0569-35-3000
(有) マルハチ	常 滑 市	0569-42-2976
(有) 皆貴	半 田 市	0569-24-6646
(株) 三四四	知 多 市	0562-55-9050
(株) メイホーエコロジー	半 田 市	0569-23-3003
(株) ユニオンサービス	名古屋市	052-623-5342
(有) 渡邊運輸	常 滑 市	0569-34-5825
(有) 藁重紙プレスセンター	常 滑 市	0569-43-4135

(3) ごみ収集状況

(単位：t)

年 度		23	24	25	26	27	
収集人口 (年度末)		56,350	56,826	57,426	57,830	58,355	
家庭系 ごみ	収 集	可燃物	10,748	10,033	8,928	8,960	8,959
		不燃物	578	537	193	185	213
		資源物	2,583	2,703	2,873	2,657	2,582
	持 込	可燃物	1,042	1,319	1,367	970	1,033
不燃物		1,002	938	1,015	1,185	1,359	
公 共	可燃物	154	168	172	156	133	
	不燃物	36	56	43	94	207	
事 業 系	可燃物	5,678	6,053	7,141	7,907	8,153	
	不燃物	75	92	94	153	175	
合 計		21,896	21,899	21,826	22,267	22,814	

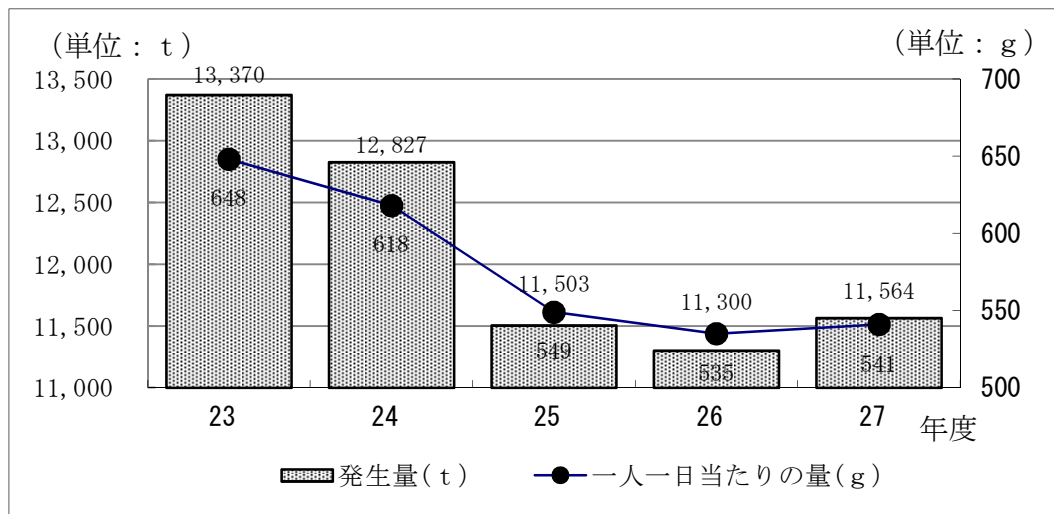
◎ 1人1日当たりのごみ排出量 (資源ごみを除く家庭ごみ) (単位：g)

年 度	23	24	25	26	27
排出量	648	618	549	535	541

1人当たりにかかるごみ処理費用

14,626円

◎家庭ごみ (資源物を除く) 発生量の推移



◎可燃物の組成率

(単位：%)

区 分	23	24	25	26	27
紙・布類	58.3	57.5	55.5	50.0	54.9
ビニール・合成樹脂・皮革類	14.7	18.7	26.4	23.7	19.6
木・竹・わら類	13.7	12.6	10.1	15.8	17.0
厨芥類 (生ごみ)	5.4	4.1	2.8	6.3	4.7
不 燃 物 等	7.9	7.1	5.2	4.2	6.4

※常滑武豊衛生組合調べ

7. ごみ減量化推進事業

(1) ごみの分別収集

平成9年4月1日から「容器包装リサイクル法」がスタートし、消費者（分別排出）・市町村（分別収集）・事業者（再商品化）それぞれの責任が明確化されました。

本市では、平成5年11月からごみの分別収集地区を拡大し、平成10年10月をもって、市内全域での実施となりました。

また、平成11年11月から市内一斉にペットボトルの分別収集を実施し、さらに、平成18年2月から市内一斉にプラスチック製容器包装と紙製容器包装の分別収集を開始し、「容器包装リサイクル法」に定められた全品目のリサイクルを実施することになりました。

さらに、平成27年7月から刈草・剪定枝の分別収集を開始しました（7～12月の6ヶ月間実施）。

分別収集開始年度

年 度	実施地区
5	大野北、大野南、宮山、石瀬
6	西之口、小倉、市場、保示
7	蒲池、熊野、古場、坂井、広目、山方
8	小鈴谷、西阿野、榎戸、奥条
9	苅屋、大谷、樽水、瀬木、多屋
10	北条、矢田、久米、前山、桧原

◎資源化実績

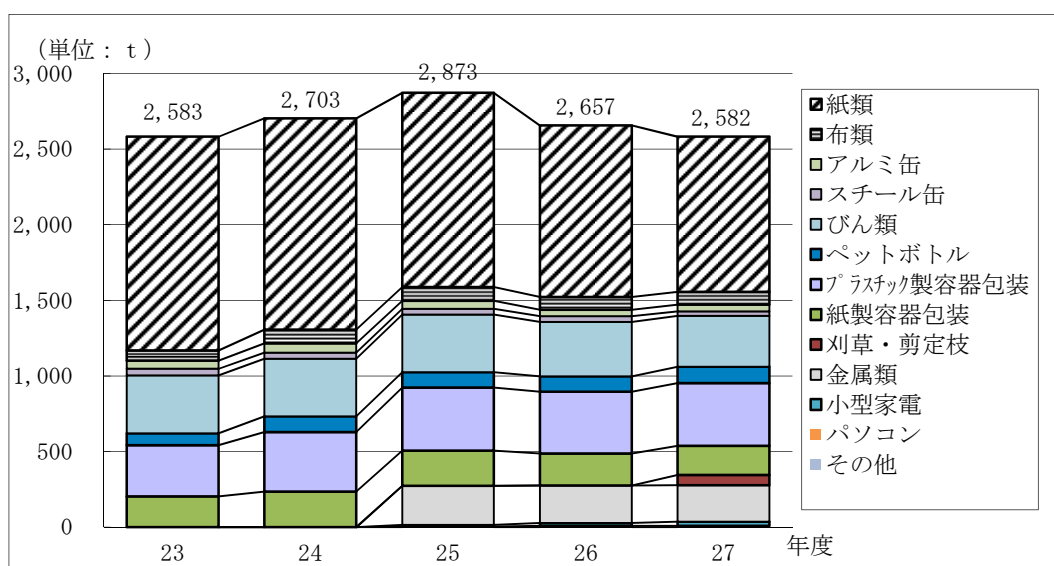
(単位：t)

年 度	23	24	25	26	27
新聞	839	800	747	660	578
雑誌	345	365	325	280	263
ダンボール	218	219	201	184	173
紙パック	12	12	12	11	10
布類	68	91	92	84	86
アルミ缶	54	62	52	42	43
スチール缶	44	41	38	38	31
びん類	383	380	380	361	337
ペットボトル	78	104	102	102	107
プラスチック製容器包装	339	393	417	407	415
紙製容器包装	203	236	234	213	192
刈草・剪定枝	—	—	—	—	69
金属類	—	—	257	247	241
小型家電	—	—	12	20	26
パソコン	—	—	4	6	7
その他※	—	—	—	2	3
合 計	2,583	2,703	2,873	2,657	2,582

※平成 26 年度は、回収ボックス(使用済小型家電)345kg、食用油 260kg、鋳物油 270kg、バッテリー1,090kg を資源化

※平成 27 年度は、回収ボックス(使用済小型家電)239kg、食用油 550kg、鋳物油 350kg、バッテリー1,400kg を資源化

◎資源物回収量の推移



(2) 指定ごみ袋制（もえるごみ）

ごみの分別収集を実施した結果、ごみに対する市民の意識が高まり、大部分のごみ収集場所はきれいになってきました。

しかし、中の見えない黒色の袋などで出されるものに、びんや缶などの資源物やもえないごみが少なからず含まれています。このようなことから、更なるもえるごみの減量と分別収集の徹底、そしてごみ出しマナー向上を図るために、平成12年10月から指定ごみ袋制を導入しました。

また、ごみ量の少ない高齢者世帯や単身世帯向けに、平成26年4月1日から特小袋（10ℓ）を導入しました。

(3) 家庭ごみ有料化

平成24年10月から、市民がもえるごみを各集積場に出す際に使用する指定ごみ袋代金に、手数料を上乗せする方法で家庭ごみの有料化を実施しています。

販売価格

種類	単位	価格
大（45ℓ）	1ロール （10枚入り）	500円
中（30ℓ）		300円
小（20ℓ）		200円
特小（10ℓ）		100円

(4) 資源ごみ回収団体報奨金制度

平成4年度からごみの減量と資源の有効利用並びに市民のごみに対する認識を深めるため、資源ごみ回収団体の活動に対し報奨金を交付しています。

子供会等概ね20人以上の資源ごみ回収団体に対し、1kgにつき4円を補助しています。（平成21年度までは1kgにつき5円）

◎実績

（単位：t）

年度	団体数	古紙	布類	アルミ缶	スチール缶	紙パック	金属類	合計
23	143	902	28	12	1	9	1	953
24	145	844	31	11	1	8	3	898
25	147	790	31	12	1	8	3	845
26	143	752	29	13	1	9	11	815
27	140	718	32	13	1	9	11	784

(5) 生ごみ減容機器設置報奨金制度

平成5年度からごみ減量化対策の一環として、家庭から出る生ごみの自家処理を促進するため、市内在住の方が市内の販売店で生ごみの減容機器の購入をした場合に報奨金を交付しています。

(平成 23 年度まで)

【交付対象機器】

- ①底部がなく水分が地中に浸透する地上設置型の生ごみ肥料化容器
《コンポスト》
- ②電気乾燥等により生ごみを減量させる機器 《電動式生ごみ処理機》

【交付額】

1 基につき上限 3,000 円 (1 世帯につき 2 基まで)

(平成 27 年 12 月まで)

【交付対象機器】

- ①底部がなく水分が地中に浸透する地上設置型の生ごみ肥料化容器
《コンポスト》
- ②EM菌を使用し、生ごみを堆肥化するための密閉された容器
《EMぼかし容器》
- ③電気乾燥等により生ごみを減量させる機器 《電動式生ごみ処理機》

【交付額】

- ①②は 1 基につき購入金額の 3 分の 2 で上限 4,000 円 (1 世帯 2 基まで)
- ③は 1 基につき購入金額の 2 分の 1 で上限 25,000 円 (1 世帯 1 基まで)
- ※いずれも 100 円未満は切り捨て

(平成 28 年 1 月から)

【交付対象機器】

- ①底部がなく水分が地中に浸透する地上設置型の生ごみ肥料化容器
《コンポスト》
- ②EM菌を使用し、生ごみを堆肥化するための密閉された容器
《EMぼかし容器》
- ③土の中のバクテリアにより生ごみが分解されてなくなる処理容器
《キエーロ》
- ④電気乾燥等により生ごみを減量させる機器 《電動式生ごみ処理機》

【交付額】

- ①②は 1 基につき購入金額の 3 分の 2 で上限 4,000 円 (1 世帯 2 基まで)
- ③は 1 基につき購入金額の 3 分の 2 で上限 10,000 円 (1 世帯 1 基まで)
- ④は 1 基につき購入金額の 2 分の 1 で上限 25,000 円 (1 世帯 1 基まで)
- ※いずれも 100 円未満は切り捨て

◎実績

(単位：基)

年 度	23	24	25	26	27
コンポスト	9	169	26	12	15
EMぼかし容器		282	26	15	16
キエーロ					9
電動式	3	83	32	18	9
合 計	12	534	84	45	49

(6) アスパの無料配布

平成6年度から生ごみの減量化に役立てるため、生ごみから悪臭を取り除き有機肥料に変える「アスパ」を無料配布しています。

◎実績 (単位：袋)

年 度	23	24	25	26	27
袋 数	20,850	24,960	22,560	20,460	19,350

(7) 不用品登録制度

平成7年9月から家庭で不用になった物品のリユースを進めるため、市役所1階情報コーナーと青海公民館、とこなめ市民交流センター及び南陵公民館に「不用品情報コーナー」を設置し、市民からの「あげます・譲ります(有料)・求めます」の情報を掲示しています。

◎実績

年 度	23	24	25	26	27
登録件数	112	193	229	188	198
成立件数	59	88	107	99	109

(8) 常滑市公共施設養子縁組制度(アダプト・プログラム)

平成17年11月から市内の公園、道路、海岸などの公共施設の美化、保全のため、市民や企業が里親となり公共施設を養子にみたく、ボランティアで管理していただく制度を実施しています。

◎登録団体数及び登録者数

年 度	23	24	25	26	27
登録団体数	80	88	96	98	99
登録者数	4,910	5,141	5,588	5,630	5,641

(9) 資源回収ステーションでの資源回収

地区で月2回行っている分別収集にもえないごみ・資源物を出すことができない市民向けに、平成23年12月から資源回収ステーションを開設しています。

平成25年5月から使用済小型家電を、9月からパソコンを回収品目に追加しました。さらに平成26年12月から移設し、開設日を週5日間に拡充し、また、回収品目を増やしました。

◎回収実績

(単位：t)

年度	新聞	雑誌	ダンボール	紙パック	紙製 容器包装	布類	アルミ缶	スチール缶	びん類
23	15.7	13.9	5.2	0.2	3.0	3.1	1.5	0.4	7.3
24	66.0	55.6	23.8	0.9	16.8	16.0	10.4	2.4	29.3
25	85.0	65.5	32.2	1.6	25.7	21.0	8.2	3.6	41.8
26	83.6	63.6	33.9	1.7	26.6	23.2	6.3	3.0	46.2
27	81.1	74.2	36.8	1.9	25.6	27.3	7.1	2.2	51.6

年度	ペット ボトル	もえない ごみ	陶器・ ガラス類	小型 家電	パソコン	プラスチック製 容器包装	その他 ※	合計
23	0.9	5.4	6.5	-	-	-	-	63.1
24	7.1	21.9	22.4	-	-	-	-	272.6
25	10.4	23.7	23.7	11.5	3.6	-	-	357.5
26	11.6	28.4	32.7	20.4	6.0	2.5	1.6	391.3
27	11.4	38.4	44.7	26.0	7.4	10.1	2.3	448.1

※平成 26 年度は、食用油 260kg、鉱物油 270kg、バッテリー1,090kg を回収

※平成 27 年度は、食用油 550kg、鉱物油 350kg、バッテリー1,400kg を回収

8. し尿処理事業

(1) 収集体制

市内の2業者（委託業者）により、定期及び随時収集します。

(2) 汲取料金

従量制 36ℓにつき 240 円（平成 18 年 6 月 1 日改正）

(3) 収集車両及び作業人員

H28. 4. 1 現在

車両区分	最大積載量	車両台数	作業人員
バキューム車	1. 8 kℓ	5 台	} 1 4 人
	3. 0	5	
	3. 5	1	
	9. 4	1	
	1 0. 0	2	

(4) し尿及び浄化槽汚泥収集処理状況

(単位：kℓ)

年 度		23	24	25	26	27
し 尿		3, 367	3, 080	2, 713	2, 796	2, 719
浄化槽汚泥		22, 288	22, 229	21, 833	22, 375	22, 074
計		25, 655	25, 309	24, 546	25, 171	24, 793
内 訳	施設処理	25, 655	25, 309	24, 546	25, 171	24, 793
	海洋投棄	—	—	—	—	—